



【秋田県版】
No. 395
2024年5月15日

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
宇東中上町27
最上健造方
TEL&FAX
0187-65-2115

同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

会員拡大に全力を

各支部は支部目標達成
そのため、役員会で相談し行
成のため、役員会で相談し行

5月7日の「署名集約会議」
で、最上会長は次の課題達成
にがんばろうと強く訴えまし
た。
「留守でもまた訪ねて入つて
もらつた」と、対象者と働き
かける側の決意と姿勢の大事
さについて語っていました。

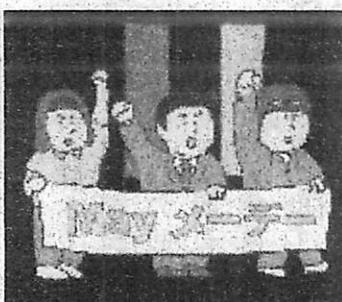
会費を納めましょう。
支部は県本部へ送金しまし
う。

6月30日まで
会員拡大目標達成特別期間
各支部は「支部目標達成」「前全国大会現勢突破」に
全力をつくしましょう

国会請願 5月15日
全国大会 6月19、20日
秋田県大会 7月21日(日)

動を決めて必ず目標を達成し
ましよう。

秋田支部は5名、大館鹿角
支部は3名の新会員を迎えて
います。いずれも民主団体な
どの仲間です。Iさんは「い
ずれも身近にいる人たちだ」
と、対象者と働きかける側の決意と姿勢の大事
さについて語っていました。



入会のすすめ

平和と人権の世紀めざして

- 1 質法改悪、秘密保護法、共謀罪新設、集団的自衛権の行使容認など治安維持法体制の復活の危機に反対する運動をすすめます
- 2 治安維持法の犠牲者に國の謝罪と賠償をもとめる署名運動にとりくみ、毎年国会請願をおこなっています
- 3 機関紙「不届」(月刊)を発行、全会員にとどけています。運動理論誌「治安維持法と現代」(年2回刊)を発行し普及しています
- 4 強圧の歴史を語り継ぐために、シンポジウムの開催や、犠牲者の顕彰活動などをおこなっています
- 5 戦後潜伏をもとめる活動をはじめ、ジェンダー平等の実現めざして諸団体と共同して運動をすすめています
- 6 国際人権活動日本委員会の構成員として国連にとて要請するとともに、侵略戦争の実態を見学するツアーや国際的な交流にとりくんでいます

「不屈」再録シリーズ⑤
県版「不屈」（2001年6月12日より）

「共同報告書」

語り継ぐ不屈の伝統を

村田芳助など殉難者に

拷問、非人道的処遇を暴露、告発

加賀 英助（故人）

横手町、横庄鉄道本社勤務

の村田芳助という灯台社の伝

道者の一人は、治安維持法違

反、不敬罪の名目で一九三九

年逮捕され、警察、拘置所、

最後は宮城刑務所に服役して、

合計六年にわたる獄中生活を

送った。その間連日のように

大小の拷問を受け、五十の坂

をこえた肉体は完全に衰弱し、

五年九月、敗戦による措置で

出所はしたものの、一ヵ月後

に衰弱死した。この殉難者の

略歴は、「不屈」県版一九九

言ひ乍らゴツンゴツンと打ち付けて喜んだ。支部長の顔面は瘤と腫れで完全にイビツとなり、全身にアザと創傷、腰は立たず……（「灯台社事件の弾圧と虐待顛末報告」）

「警視庁特高課木下班長は時々取り調べ状況を見回りに

來り、時には本庁の同僚を同伴、常に支部長（明石）に対

して揶揄・嘲笑の態度を持し、

或る時の如き暴力団の如き肥大なる一壮漢を同伴して来たが、此の壮漢柔道の達人とか

にて『柔道を教えてやる』と称して、支部長の矮躯を手玉に取つて投げ飛ばした上、

に取つて投げ飛ばした上、両椅子の中間に支部長を俯向

に橋渡しし、背中の上へ靴の

ままで飛び乗つて、『これは

いい橋だ』よ跨つて踏みつけた。

「同獄記」

明石は、獄中で重刑の共産

党の市川正一、竹中恒三郎ら

とひそかに知り合うようになつたが、戦後に記した『同獄記』

（遺稿、一九六〇）に、彼ら

共産党関係者についてつぎの

ように書き残している。

『（囚人たちは）どの顔を

見ても栄養失調の影が極度に

額部を逞しい手で鷲づかみに

し、『石壁』とお前の頭とどち

らが固いかを驗してやる』と

濃い。その蒼白い顔、顔、顔が身体を前かがみにして黙々と歩いている。そのなかで、元気そうに胸をはり、両腕を振つて歩く囚人を見た。他の者たちと同様に顔色は蒼白で、体も痩せて細かつたが、何かしらその全身に強い気迫というようなものが漲つていてよう見受けられた」。

「特高月報」に監視リスト

（附記）當時、特高警察はキリスト教徒を監視し、「特高月報」で「要注意言動者」を記録しているが、つぎは秋田関係のその一、二の例である。

▼〔昭和十七（一九四二）年十一月分〕
日基督教団（第三部）牧師、土合竹次郎（秋田市）
「言動の概要」
「政府に於いては日本基督
教団を設立せしめ、外來の基

督教から完全に離脱すべきだ
といつてはいるが、それでは、基督教の使命というものが何等価値のないものになる」
▼〔昭和十九（一九四四）年三月分〕
日本基督教団大曲教会主管者 荒井源三郎

（昭和14）年六月、信者ら130名が治安維持法違反と不敬罪で検挙された。芳助、妻は一年前後の拘留の後釈放されましたが、芳助は懲役四年の判決で、宮城刑務所に投獄された。終戦で出獄したが、拷問と栄養失調で一ヵ月後死亡した。他の信者も獄死、発狂、廐人、不具者など痛ましい犠牲者となつた。

▼〔昭和十七（一九四二）年十一月分〕
村田芳助――一八九四（明治27）年山形県生まれ。
日基督教団（第三部）牧師、土合竹次郎（秋田市）
「言動の概要」
「政府に於いては日本基督
教団を設立せしめ、外來の基

も秋南教会に移動。一九三七
（昭和12）年頃「灯台社」に
属す。その後仙台市で東北地方の責任者として活動。灯台社の天皇神聖を認めず、戦争反対したことと、一九三四

（昭和14）年六月、信者ら130名が治安維持法違反と不敬罪で検挙された。芳助、妻は一年前後の拘留の後釈放されましたが、芳助は懲役四年の判決で、宮城刑務所に投獄された。終戦で出獄したが、拷問と栄養失調で一ヵ月後死亡した。他の信者も獄死、発狂、廐人、不具者など痛ましい犠牲者となつた。

（昭和14）年六月、信者ら130名が治安維持法違反と不敬罪で検挙された。芳助、妻は一年前後の拘留の後釈放されましたが、芳助は懲役四年の判決で、宮城刑務所に投獄された。終戦で出獄したが、拷問と栄養失調で一ヵ月後死亡した。他の信者も獄死、発狂、廐人、不具者など痛ましい犠牲者となつた。

新会員紹介



入会を心から
歓迎します

【大館鹿角支部】

中村秀也さん

【秋田支部】

武田 豊明さん
富田 早苗さん

◆大石芳野（写真家）

「再び戦争の世紀になつてしまつた。戦争は終わつても

戦禍の傷痕はずつと消えない。

子どもたちが受けた傷は、大人になつても消えず、生きて

いる間苦しめられる。それを伝える命のバトンを受取り、つなげていってほしい」

（4・22 「しんぶん赤旗」）
「俳人九条の会がつどい」記
事より

なる安全保障のパートナーだ

（4・10 「しんぶん赤旗」）
「4・5『産経』インタビュー

の紹介」より

これが全然みえていない

（4・17 「しんぶん赤旗」）
「レーダー『訪米成果浮かれて』」

いるが」より

未来は変えられる

（4・8 「しんぶん赤旗」）
「潮流」より

◆藪中三十二（元外務次

なる安全保障のパートナーだ
（4・10 「しんぶん赤旗」）
「4・5『産経』インタビュー

の紹介」より

（4・17 「しんぶん赤旗」）
「レーダー『訪米成果浮かれて』」

いるが」より

◆月の注目の言葉



◆チヨ・セヨン（ソウル・平和ナビネットワーク）

「過去の問題解決のためには、被害者の声を代弁する政府をつくらなければならない」

（4・18 「しんぶん赤旗」）
「慰安婦問題ソウル集会」記
事より

◆「バツクトウザ・フーちゃん」（オリジナルミュージカル）

「過去は変えられないけど、

いうのが守られると思う。そ

訂正とお詫び
「不届」県版4月号6
ページ「月の注目の言葉」

誤 伊藤沙綾

正 伊藤沙莉

訂正とお詫び申し上げ
ます。



学習資料18

青少年団 戦時実践指針 社会教育課

苦難に屈せず、流言飛語に迷わず、国土防衛の大任を完（まつと）うすること。

◆静岡県の「隣組月報」第八号（昭和十七年一月一日）

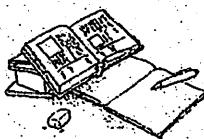
米英両国に対し宣戦を布告されました恐懼（きょうく）感激に堪えません。青年団員たるものは左記戦時実践指針に遵（したが）い、至誠奉公の誠を致し、収慮（えいりょ）を安んじ奉らんことを期せねばなりません。父兄雇用主の方々も、よくこの意を体して、

※「隣組」は「大東亜戦争」の総動員体制の末端組織であり、国民相互監視と統制、密告制度の組織でもあった。静岡県の「隣組月報」が入手できたので掲載の一部を紹介する。B5判8ページ。紙質は「良くない」

この「隣組月報」全体は、「大東亜戦争」開戦の国家の「方針」徹底である。（現代仮名遣い、句読点、ルビは「不届」編集部）

二、国土防衛に挺身せよ

神州の地を断じて汚さず、



職場の仕事に専任し、特に軍需品・食糧品・生活必需品の増産に率先挺身し、志氣を鼓舞して、銃後の完璧を期すこと。

四、心身を積極的に鍛錬せよ

青少年団は皇軍兵力の兵站（へいたん）基地なり。何時

にても銃を執つて君国に報ずる資質を涵養（かんよう）するため、常に身心を鍛錬すること。

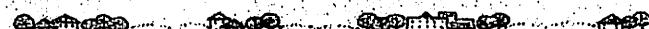
光輝ある歴史を偲び、一死報國の信念を以つて勝たずんば、断じて已（や）まさるの気迫を養うこと。

第32回東北ブロック交流集会inみやぎ

★10月15日（火）、16日（水）

★仙台市秋保（あきう）温泉「リゾートホテルクレセント」

★参加費：1人12,000円



「治安維持法と現代」誌★☆☆2024春季号

今季号だけでもぜひ読んでほしい!!
今日は遠い! 東北満載だ! 特別注文をしよう!

.....一冊千円

*注文は、支部または県本部へ（電話でもファックスでも）

■土井洋彦党文化学術委員会責任者が東北ブロック交流集会で行つた記念講演「治安維持法下の東北の闘い、その今日的意義」を全文掲載! 秋田県もかなり出てくる。

★松田解子研究の第一人者・江崎淳さんの

「山本忠平（ダダ・カансケ）の生涯—松田解子にも触れて」

★岩手県本部会長の牛山靖夫さんの

「『小〇の旗』を掲げて勝利した三閉伊一揆170周年」

★宮城県本部会長の横田有史さんの

「五日市憲法の『千葉卓三郎記念碑』存続問題の現状」

★秋田支部・富岡洋子さんの

「会員交流」への投稿（167ページ）

●前川喜平さんの
巻頭論文「自民党の教育政策の功罪—国家主義と新自由主義
がもたらしたもの」



3区藤田かずひさん
(74歳)



2区藤本ゆりさん
(44歳)



1区鈴木さとしさん
(47歳)

衆院選秋田県の3選挙区に国賠会員が立候補
次の総選挙に国賠会員の3人が立候補します。日本共産党の公認です。
国賠同盟の大目標である「再び戦争と暗黒政治を許さない」社会を実現するために、会員の皆さんで応援しましょう



「一揆の像」三閉一揆の指導者万六
(座像)・多助(立像)＝田野畠村民族資料館の庭に立つ



万 華 鏡

大曲仙北支部

今

野 量

子

（「俳句人」「蟻座俳句」同人）

蟻座の旅のはじまり万華鏡

（「蟻座」は戦中弾圧された秋田県の俳句誌）

川床に杭打つ寒さ義民の碑

腹割つて話す茶の間や兜太の忌

（金子兜太は戦後の反戦俳人の大家）

まつろわぬ蝦夷の翼花辛夷

（元慶（がんきょう）の乱）を想つて

荒梅雨や農民兵の墓洗う

鬼灯や噛めば咬むほど反戦歌

頭からコツンと木の実加才の碑

（加才信夫は弾圧された「蟻座」の俳人・旧仙北郡横堀村）

お隣も戦争反対犬ふぐり

掲句は「蟻座俳句」より
ふりがな、（ ）書きは編集部

2024年「春の叙勲」で、長らく議員を務めた一人の国賠同盟会員が受章しました。おめでとうございます。

旭日双光章

◇地方自治功労。元能代市議

小林秀彦さん（71）

小林さんは、現在、農民連秋田県連の委員長です。

◇地方自治功労。元東成瀬村

議会議長

富田義行さん（73）

富田さんは、長い間、村議会議長と農業委員会会长を務めました。



大曲仙北支部 石川ふみ子さん 作



編集後記

「消滅可能性
自治体」が話題

題になつてゐる。都道府県レベルでは、秋田県が25市町村中「秋田市」を除いて、他の市町村24自治体が消滅するというのだ▼秋田県は、自殺者数など、あまりうれしくないワースト記録がいくつもある。この数値もそのうちの一つだ。何を根拠にこの数値が出てくるのかをよく見ると「20歳から39歳の女性の人口」をもとに推計しているらしい▼以前「女性は産む器械」と発言した大臣が批判を浴びたが、根本は人口減少や結婚・子育てのできないことが原因だ。これは一自治体の問題や責任ではなく政府の責任だ▼マスクミはそこまでは踏み込まず一番大事な問題を矮小化して報じている。どこの自治体に住んでも安心して住みやすい国づくりこそ求められているのではないか。（相川）